

特別養護老人ホームにおける 機能訓練指導員による仕事の創造

ウエダ ヒロマサ スギサワ ヒデヒロ
植田 大雅*1 杉澤 秀博*2

目的 特別養護老人ホーム（以下、特養）では、機能訓練指導員の配置が義務づけられている。しかし、特養の利用者の重度化が進んでいる中であって、重度化する利用者に対しては機能回復効果を見込むことは難しいことに加え、機能訓練指導員の役割や機能が施設や個人の裁量に委ねられており、よくいえば独創的、悪くいえば非系統的なサービス提供がなされていることが多い。本研究では、特養に勤務する機能訓練指導員がどのような役割をもって仕事に取り組んでいるかを明確にすることにある。

方法 分析データは、特別養護老人ホームに勤務している機能訓練指導員8名に対する面接調査であり、項目として認知症や看取り介護など重度化する特養利用者に対する①日頃の業務内容、②他職種とのかかわり、機能訓練指導員の業務を超えての活動、③仕事への満足度・達成感、④仕事上の困難であり、さらに、⑤特養に機能訓練指導員として勤務するようになった時期、きっかけを柱として行った。そのデータをM-GTAを使って分析した。

結果 分析の結果、3つのカテゴリー、2つのサブカテゴリー、11の概念が生成された。3つのカテゴリーは《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》《生活の中に機能訓練を位置づける》《周囲の人との心理的距離の近さ》であった。以上3つのカテゴリーの関係は、次のように示すことができた。《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》《生活の中に機能訓練を位置づける》といった活動を展開できるのは、《周囲の人との心理的距離の近さ》といった他者との良好な関係性を構築できていることにある。

結論 本研究で、第1に特養における機能訓練指導員の取り組みが、ほかの職種との関係の中で位置づけられていることが示唆された。第2には、訓練室で行う機能訓練というより生活行為を機能訓練の機会として利用し、位置づけた取り組みが行われていることが示された。第3には、以上のような機能訓練の手法の部分に関してはこれまで先行研究にもみられた部分であるが、本研究においては新しい役割として、訓練の手法だけでなく、機能訓練指導員が利用者と1対1で長時間にわたりかかわることのできる職種であり、そのことが利用者だけでなく、周囲の人への共感、ニーズの理解といった心理的な距離の近さを生み出し、機能訓練の工夫やあり方の創造・実践へとつながることが示唆された。

キーワード 機能訓練指導員、利用者の重度化、生活行為、心理的距離、仕事の創造、新たな役割

I はじめに

特別養護老人ホーム（以下、特養）には、寝

たきりや認知症などで常時介護の必要な要介護状態の人が入所し（以下、利用者）、生活支援を受けている。特養については、介護保険制度

*1 桜美林大学加齢発達研究所連携研究員 *2 同研究員

導入以後、機能訓練指導員の配置や機能訓練の計画化などの制度の導入が行われている。機能訓練指導員に関しては、近藤ら¹⁾は「機能訓練指導員は介護保険制度実施に伴い、その需要がますます増加し、重要な役割を担うものと期待されている」と指摘している。「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」²⁾では、機能訓練指導員は「日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う能力を有するもので、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、看護師（准看護師含）、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師（マッサージ師）の資格を有するもの（以下、PT等）」と定義されている。しかし、重度化する利用者に対しては機能回復効果を見込むことは難しいことに加え、機能訓練指導員の役割や機能が施設や個人の裁量に委ねられており、よくいえば独創的、悪くいえば非系統的なサービス提供がなされていることが多い。

CiNii、医学中央雑誌刊行会、メディカルオンラインの各データベースを利用し、「特別養護老人ホーム、機能訓練、機能訓練指導員」という言葉で検索したところ100件以上がヒットした。しかし、本研究の課題に関連する特養の機能訓練・機能訓練指導員に関する研究は数件にとどまった。具体的には、細井ら³⁾は特養における訓練効果について、古木ら⁴⁾は理学療法士に対する依頼内容と理学療法指導の内容について分析している。近藤ら⁵⁾は、特養594施設に無記名自記式質問紙調査を行い、日ごろ行っている業務内容について分析している。古西ら⁶⁾は、理学療法士が対象としてきた利用者の特徴について分析している。以下は実証研究ではないが、佐々木ら⁷⁾は特養では直接的な機能訓練とともに利用者の能力を引き出すための環境調整などへのかわりが必要であること、近藤ら¹⁾は他職種の方との連携が重要であることを指摘している。先行研究における課題としては、特養の利用者の中でも比較的軽度の人を想定したものが多く、重度化が進む特養の利用者の実態に即した機能訓練の位置づけを明確にした研究はほとんどない。

本研究の目的は、特養に勤務する機能訓練指導員が重度化する利用者に対し、どのような取り組みを行っているのか、その意図するものは何かに関して質的に分析することにある。そのことによって、特養における機能訓練指導員の位置づけの明確化と新たな役割の構築ができるものと思われる。

Ⅱ 方 法

（１） 調査対象者と方法

対象者は特養に常勤専従で勤務する機能訓練指導員で、機縁法によって抽出し、協力の得られた8名であり、保有資格はPT、OT、看護師、マッサージ師それぞれ2名ずつ、特養経験年数は2～13年、前歴の職種は急性期病院のリハビリテーションスタッフ、訪問リハビリテーション、老人保健施設、企業の健康管理室、看護業務、看護専門学校教員などである。調査方法は半構造化面接である。質問は、認知症や看取り介護など重度化する特養利用者に対する働きかけとその評価で、①日頃の業務内容、②他職種とのかわり、機能訓練指導員の業務を超えての活動、③仕事への満足度・達成感、④仕事上の困難、⑤特養に機能訓練指導員として勤務するようになった時期、きっかけで構成した。内容は承諾を得て、ICレコーダーに録音した。それを行うに当たり、事前に承諾書にて調査への協力・録音の有無、内容に関しては本調査のために活用する旨を確認し、調査時には応えたくないことに関しては応える必要はないことも説明した。さらに、逐語録を作成する際には個人が特定できないようにイニシャルを用いている。以上の内容は、桜美林大学倫理委員会の承認を得て行った（番号10027）。

（２） 分析方法

逐語録を作成し、これを木下⁸⁾⁹⁾の修正版・グラウンデッドセオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を用いて分析した。M-GTAを選んだ理由は、①本研究が特養に勤務している機能訓練指導員という極めて限定された範囲での

分析であるため、状況の説明力に優れた質的研究であること、②機能訓練指導員の取り組みは、ほかの職種、そして利用者やその家族との相互作用のプロセスそのものであり、事象を説明するのにこの分析方法が適したものであることであった。分析テーマは「認知症や看取り介護等重度化する特養利用者に対する機能訓練指導員の取り組みとその意図するもの」とし、分析焦点者を「特養に常勤専従で勤務している機能訓練指導員」とした。分析は、まず1ケースを取り上げ、その文字化された逐語録からワークシートを利用して概念を形成した。さらに2ケース目の逐語録に基づき、1ケース目の分析で生成した概念の一般性の確認と必要な修正を行った。3ケース目以降もこのような作業を繰り返し、さらに概念の関係を検討し、複数の概念から構成されるカテゴリ・サブカテゴリの生成とカテゴリの関係を確定させた。その過程で、特に資格、前歴の職種による違いがないか継続比較を通じて検証した。最終的には8ケース目で理論的な飽和化が図られた。これらは、M-GTAによる分析の経験が豊富なチューターによる指導の下で行った。

Ⅲ 結 果

(1) ストーリーライン

分析の結果、3つのカテゴリ、2つのサブカテゴリ、11の概念が生成された(図1)。以下、《 》はカテゴリ、“ ”はサブカテゴリ、[]は概念を示す記号である。

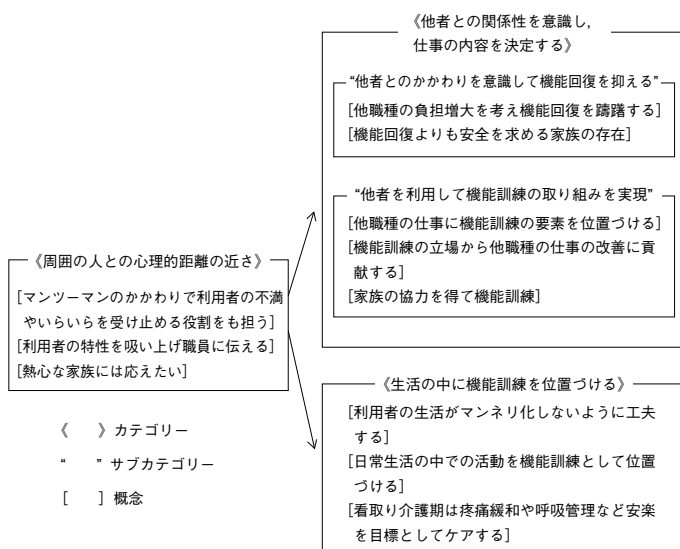
3つのカテゴリとは、《周囲の人との心理的距離の近さ》《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》《生活の中に機能訓練を位置づける》であった。

《周囲の人との心理的距離の近さ》というカテゴリは、[マンツーマンのかかわりで利用者の不満やいらいらを受け止める役割をも担う][利用者の特性を吸い上げ職員に伝える][熱心な家族には応えたい]という3つの概念から生成された。つまり、機能訓練指導員には、利用者の生活を支えるために利用者とその家族、そして職員といった周囲の人との間で、心情を理解し、その人たちに貢献しようという強い思いを意味するカテゴリである。

《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》というカテゴリは、2つのサブカテゴリから生成された。1つが“他者とのかかわりを意識して機能回復を抑える”であり、このサブカテゴリは、活動性が向上した認知症利用者の対応などの[他職種の負担増大を考え機能回復を躊躇する]、転倒事故を避けたいなどの[機能回復よりも安全を求める家族の存在]などの[機能回復よりも安全を求める家族の存在]という2つの概念から生成された。ほかの1つは“他者を利用して機能訓練の取り組みを実現”であり、これは[他職種の仕事に機能訓練の要素を位置づける][機能訓練の立場から他職種の仕事の改善に貢献する][家族の協力を得て機能訓練]という3つの概念から生成された。

《生活の中に機能訓練を位置づける》というカテゴリは、2つのサブカテゴリから生成された。1つが“利用者の生活がマンネリ化しないように工夫する”であり、これは[日常生活の中での活動を機能訓練として位置づける][看取り介護期は疼痛緩和や呼吸管理など安楽を目標としてケアする]という2つの概念から生成された。ほかの1つは“他者を利用して機能訓練の取り組みを実現”であり、これは[他職種の仕事に機能訓練の要素を位置づける][機能訓練の立場から他職種の仕事の改善に貢献する][家族の協力を得て機能訓練]という3つの概念から生成された。

図1 生成された概念図



《生活の中に機能訓練を位置づける》というカテゴリは、[利用者の生活がマンネリ化しないように工夫する][日常生活の中での活動を機能訓練として位置づける][看取り介護期は疼痛緩和や呼吸管理など安楽を目標としてケアする]の3つの概念から生成された。

3つのカテゴリの関係は、《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》《生活の中に機能訓練を位置づける》といった活動を展開できるのは、《周囲の人との心理的距離の近さ》といった他者との良好な関係性を基盤として構築できているということであった。以上のストーリーラインは、機能訓練指導員の資格、前歴の職種による差はみられなかった。

(2) 結果の詳細

1) カテゴリ1：《周囲の人との心理的距離の近さ》

このカテゴリは「マンツーマンのかかわりで利用者の不満やいらいらを受け止める役割をも担う」[利用者の特性を吸い上げ職員に伝える][熱心な家族には応えたい]の3つの概念から生成された。

[マンツーマンのかかわりで利用者の不満やいらいらを受け止める役割をも担う]とは、機能訓練指導員は利用者と1対1でかかわれるため、利用者からいろいろな話を聞くことができる、施設生活の中においての不満や精神的なけ口になることもできる。さらに、集団活動に参加の難しい寝たきりなどの重度養介護状態の利用者にもじっくりと時間を確保してかかわることができる、加えて認知症や看取り介護期など利用者自身が自分の思いを訴えることができなくなっても生前のかかわりの中から声なき声をくみ上げて支援することができる、という意味である。以下の発言が具体例である。「認知症の方がかたまってるフロアとかもあってそういうところが割とおざなりになってる点があって。入居者自体も自分からは要望を言いませんので。だから介護者ペースで行われてるし恐らく全部ではないんですけどそういった方のご家族とかも言ってみるとみてくれるだけでありがたい

的なそういうところで割と完結してしまっちゃってるかなっていう」(Y・Y氏)。

[利用者の特性を吸い上げ職員に伝える]とは、利用者に関わってきた中で得た情報を他職種へ発信していく役割を担っている、という意味である。以下の発言が具体例である。「それで、後々、その、ワーカーさんに、あの人、こんなことがあってね。こんなふうに考えているみたいとか。あの一、あつ、そうなんですかって、フロアの職員さんもわからないようなことを、ちょっと聞けちゃったり、そんな話ができたちゃったりっていうところ」(K・K氏)

[熱心な家族には応えたい]とは、毎日面会に来るなど、熱心な家族には希望をかなえてあげたいとの思いをもっている、という意味である。以下の発言が具体例である。「まあ、それで、わかっていただきながら、状況を。でも、まあ、それと一緒に、なんか、その、妻のために、こう、やってあげたいっていう気持ちに、少し、こう、あの、応えてあげられたらいいのかなみたいな感じですかね。はい」(K・K氏)。

2) カテゴリ2：《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》

このカテゴリは「他者とのかかわりを意識して機能回復を抑える」と「他者を利用して機能訓練の取り組みを実現」の2つのサブカテゴリから生成された。

「他者とのかかわりを意識して機能回復を抑える」は、[他職種の負担増大を考え機能回復を躊躇する][機能回復よりも安全を求める家族の存在]の2つの概念から生成された。[他職種の負担増大を考え機能回復を躊躇する]とは、機能が回復すると認知症の利用者などは転倒のリスクなどがあるため、介護職員の声を聞いた上で介護職員のニーズに合わせて訓練目標を設定することがあることを意味している。以下の発言が具体例である。「言うほうは簡単だと言ってわれちゃう時もあります。やるほうはこっちなんで」(N・Y氏)。ほかの1つの概念である「機能が回復よりも安全を求める家族の存在」とは、機能の回復よりも骨折などの事故を避けたいという思いが強い家族がいる、と

いう意味である。以下の発言が具体例である。
「ただ家族はけがをしないように、安全で安楽な生活を希望しますという家族、8割方そういう希望の家族が多いと思うんで」(S・I氏)。

以上のサブカテゴリーが、機能訓練を進めるに当たって抵抗的な雰囲気があることを示しているのに対して、もう1つのサブカテゴリー

(“他者を利用して機能訓練の取り組みを実現”)はこのような環境を踏まえた上で業務を円滑に進めるための工夫を示している。このサブカテゴリーは、[他職種の仕事に機能訓練の要素を位置づける][機能訓練の立場から他職種の仕事の改善に貢献する][家族の協力を得て機能訓練]の3つの概念から生成された。

[他職種の仕事に機能訓練の要素を位置づける]とは、直接的な訓練に加えて、ほかの職員の仕事を活用して間接的に機能訓練を行うことを意味している。以下の発言が具体例である。

「いわゆるポジショニングとかそういったことの連携と、あと日常の中で車いすじゃなくて椅子に座り直してもらってとかそういった指示はわりと頻繁に出してます。その椅子からお手洗いとかユニット内の移動は手引きでしてくださいとかトイレも介助でなるべくしてほしいとかそういったことに対してちょっとの状況を記録してもらおうようなことでも協力してもらっています」(Y・Y氏)。

[機能訓練の立場から他職種の仕事の改善に貢献する]とは、ほかの職種が直面する業務上の困難を解消するための提案を、機能訓練の立場から行っている、という意味である。言い換えれば、利用者のためだけでなく、たとえば腰痛対策などの肉体的負担やそのほかのことに関して介護職員の相談相手になることで、ほかの職員に貢献している、という意味である。以下の発言が具体例である。「あとは介助方法とかが、ちょっと私今日、移乗動作やったけど、このやり方だときついんじゃないですかとかっていうところから、ちょっと動作方法を検討していくっていう話にもっていったりとか、はい、感じですかね、はい」(M・S氏)、「例えば頼られてるところがあるので、そういう面では上

にどれだけ信頼されてるかそれは聞かないとわかんないですけど。他職種からは相談は受けるので、そういう面では信頼されてるのかなと思ってるので、そういう意味ではやりがいがありますね。逆に色々もっとがんばっていかないといけないかなという気はありますけど」(T・S氏)。

最後の[家族の協力を得て機能訓練]とは、機能訓練を行うに当たっては家族の協力(応援)を得ている、という意味である。これは、「最初から来た時にとても拒否的な方だったりとかすると、かえってご家族と一緒に来ていただくっていう。最初はそういうアプローチで今でもそうなんですけれども、今もその流れで一緒にリハビリの時に一緒にいていただく」(M・A氏)などの発言から導かれた。

3) カテゴリー3:《生活の中に機能訓練を位置づける》

このカテゴリーは[利用者の生活がマンネリ化しないように工夫する][日常生活の中での活動を機能訓練として位置づける][看取り介護期は疼痛緩和や呼吸管理など安楽を目標としてケアする]の3つの概念から生成された。

[利用者の生活がマンネリ化しないように工夫する]とは、利用者の症状が慢性化しているので、生活にメリハリをもつことやそのために体を動かすことを支援する、という意味である。それを行うために、他職種から協力も得ている。以下の発言が具体例である。「生活のメリハリとか、あの一、まあ、人とのコミュニケーション、かかわりとか、それから、リハビリ室に集まっていたら、ああ、こんにちほみたいな感じで、ほかに、利用者さんと、このコミュニケーションとれるとか、そういうようなかたちで、ここの、ここで、皆さん、生活されているんで、そういうところでの、まあ、楽しみとか、メリハリとかを提供しつつ、まあ、身体的なところでは、車いすとか、まあ、ポジショニングとかっていうことをしていけたらいいのかななんて思ってやっているんですけど」(K・K氏)。

[日常生活の中での活動を機能訓練として位

置づける]とは、介護度の低い利用者はあえて訓練室などでの訓練を行わなくても日常生活活動をプログラム化して行うことで機能維持を図っている、という意味である。以下の発言が具体例である。「身体レベルでの機能訓練というイメージよりも、例えば天気良かったら外にちょっと連れ出して日光浴がてら近所をぐるっと回ってきたりとか、近くのスーパーに散歩行ったりとかも含めて意欲とか、精神面でのサポートも大事にしたいって考えてるんですよ」(Y・Y氏)。

[看取り介護期は疼痛緩和や呼吸管理など安楽を目標としてケアする]とは、重度の人には、回復を目的とした機能訓練ではなく、精神的な安楽のための機能訓練や施術を行う、という意味である。以下の発言が具体例である。「やれることっていったら、あの一、いわゆる私はエアーがちゃんと呼吸がね、しやすいこと、うん。(中略)あとは、もう本当に楽に寝ていただけることであり。看取りはそのベッドの方……看取りを例えば3カ月前から看取り態勢に入っていくんであれば、ぎりぎりまで楽に離床してご家族と一緒に、あの、起きてね、うちにいるときぐらい何でもいいから起きてね、会話ができるとかね。そのための、なんか環境設定は多分できるんじゃないかなって思う、うん。あと時間設定。体力面を客観的にちゃんと測定して出して上げられるのもPTかなとは思いますが、うん」(T・A氏)。「音楽聴けるために声かけしてご家族の理解を得てCDカセットを買ってきてもらったりとか、そういうこともするので、それが個別機能訓練なのかっていうとまたいろいろこう考えるとところはありますけど。でもその方がいいなあって思ってもらえるなら何でもやりましょう。誰でもできる人がみたいな感じですかね」(N・Y氏)。「ずっと機能訓練部としてかかわっていて、ご家族が看取りになりましたのでリハビリをやめるっていうふうになるのは、ご家族としてどんどんと変形したりとか拘縮していくんじゃないかっていうような思いがあるご家族さまがいらっしゃる時には、看取りになっても関節稼働域運動という形でかかわ

らせていただいたケースはあります」(M・A氏)。

Ⅳ 考 察

特養における機能訓練に関して、大淵¹⁰⁾は、病院で行う個別のリハビリ訓練のように請求できるという「解釈」は誤っており、個別機能訓練加算の「個別」とは、1対1で機能訓練を行うことではなくて機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員、そのほかの職種が共同して個別機能訓練計画に従い訓練を行うということである、と指摘している。本研究においても、《他者との関係性を意識し、仕事の内容を決定する》というカテゴリーが生成されており、大淵¹⁰⁾の指摘するように、特養における機能訓練指導員の取り組みが、ほかの職種との関係の中で位置づけられていることが示唆された。そして本研究では、他者との関係を意識した取り組みが2つの内容を含んでいることを明らかにした。その1つが“他者を利用して機能訓練の取り組みを実現”であった。特養における機能訓練は、機能訓練指導員が直接個別に1対1で利用者に訓練を提供することに限定されず、直接ではないにしても、集団で行われる体操やレクリエーションの場面、日常介護の場面での生活動作など、ほかの職種の合意・協力を得ながら、機能訓練的な要素を位置づけているということであり、つまり[他職種の仕事に機能訓練の要素を位置づける]であった。加えて、[機能訓練の立場から他職種の仕事の改善に貢献する]ことで、ほかの職種の負担軽減につながり、ひいては利用者の生活環境の改善に貢献するという役割を担っていることが示唆された。

2つ目として、本研究では、特養における機能訓練指導員の取り組みに関するカテゴリーとして、《生活の中に機能訓練を位置づける》が生成された。大淵¹⁰⁾は、介護場面において機能訓練指導員がどのようなかわりをする必要があるかに関して、移乗動作時においては、全介助ではなく部分介助で行う、としている。その際に、利用者に対して「身体の使い方」を説明・誘導する。このような対応ができるように、

介護職員に対して指導・援助する。食事摂取時においては、姿勢に配慮し、ムセ誤嚥の予防、食事摂取率の向上、食事摂取時間の効率化、食べこぼしの軽減など食事摂取時のリスクを軽減し、自立性実用性を高めるようにする。重度な障害の方のターミナル期においては、ベッド上ポジショニングに配慮して、呼吸状態の安定と安楽を図り、身体変形拘縮の予防、改善、疼痛緩和などに努める。これらは、訓練室で行う機能訓練というより生活行為を機能訓練の機会として利用し、位置づけた取り組みといえる。このように本研究においても、大淵¹⁰⁾の指摘する取り組みが現実実践されていることが示唆された。以上の2つのカテゴリーは、どちらかという機能訓練の手法に関する部分であり、部分的には指摘されていたことである。しかし、機能訓練指導員と周囲の人との情緒的、情報的な関係性についての研究はほとんどない。では、機能訓練指導員はなぜ、このような工夫やあり方を創造・実践できているのであろうか。

この点に関しては、本研究において、2つの新たな見解を見いだすことができた。1つ目は、他者との関係性を意識することから、機能訓練指導員の取り組みが、利用者の利益やニーズに合致したものとは必ずしもならない、ということである。重度の利用者に対しては、機能訓練指導員が機能回復を目的とした訓練を行うことに対して、家族や介護職員から歓迎されず、批判される場合もある、ということである。認知症をもつ利用者が歩けるようになった場合、徘徊などで職員の負担増大となる、またきちんと立ち上がることでできないにもかかわらず、自分の身体機能を理解できないため、歩行しようとして転倒してしまうなど、職員や家族の不安要素となる。このように機能訓練指導員が機能訓練を躊躇する背景には、利用者のニーズに合わせて職員体制を組むことが困難な制度的な制約が働いている。医療機関では、患者の機能回復を進めて退院させるという目的があるため、このような現象はみられないし、たとえ事故の心配が懸念される場合には治療の経過段階との考えのもと、身体拘束を行うケースもある。そ

の意味で、機能訓練指導員が、利用者のニーズを考慮しつつ、ほかの職員や家族の声に耳を傾けながら行う取り組みは特養における特徴的な要素である。今後は、この要素も含め、その是非に関しての検討が必要といえよう。

2つ目であるが、近藤¹⁾は、利用者とのかわりでは、生活状況や身体機能を把握するだけでなく、利用者の人生観や文化的背景、趣味、生活習慣などを知ることや、自尊心を傷つけず、些細なことでも誠意をもって接し、自己決定を尊重することが大切となる、と報告している。本研究では、機能訓練指導員が利用者と1対1で長時間にわたりかかわることのできる職種であり、そのことが利用者の自尊心や楽しみを理解し、さらにそれを他職種や家族に発信できる立場になれることが示唆された。もちろん、これらは、ほかの職種においても同様かもしれないが、先行研究では機能訓練の手法に議論が終了していたのに対して、本研究では情緒的な関係が利用者との間で形成されていることが浮き彫りとなった。機能訓練指導員は、この情緒的な関係性において、認知症や看取り介護期で、自らの意志を訴えることができなくなった利用者に対して、生前のかかわりの中から思いをくみとり、施設の一職員としてサービス提供に当たっていることがうかがえる。一方、利用者の生前の情報をもっている家族の思いにも耳を傾け、実際の訓練場面に同席を求めるなど家族の思いにも応えようとする姿勢もみられる。さらに、介護職員との連携を重視するとともに業務に貢献しようという思いも抱いていることが明らかとなった。このような職種の特徴を生かし、利用者、家族、他職種との心理的な距離の近さ、つまりニーズを知るとともに、この人たちへの共感という意識が動機づけとなって、特養における機能訓練の工夫やあり方の創造・実践へとつながることが示唆された。このことから、機能訓練指導員が、回復の見込みのない利用者にも途切れることなくかわり続け、利用者、家族、他職種という周囲の関係性の中で、バランスを取りながら業務を遂行するという新たな役割を担っていることが明らかとなった。

本研究の課題は次のとおりである。全国におよそ6,000カ所ある特養のうち、数カ所の特養に勤務する8名を対象とした面接調査の分析結果であり、結果の普遍化には慎重である必要がある。しかし、本研究の対象者が特養における機能訓練指導員として意識的に取り組んでいる人たちであるからこそ、今後のあり方について重要な情報を提供しているともいえる。

最後に、調査にご協力いただきました8名の機能訓練指導員の皆さんに感謝いたします。

文 献

- 1) 近藤宏, 乗松利幸, 安田英俊, 他. あん摩マッサージ指圧師の機能訓練指導員の育成のための調査研究. 医道の日本, 2006; 65(3): 162-9.
- 2) 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準. (<http://law.e-gov.go.jp/htldata/H11/H11F03601000046.html>) 2012.1.10.
- 3) 細井俊希, 丸山仁司. 特別養護老人ホームでの常勤理学療法士によるリハビリテーションの効果-QOLへの影響について-. 理学療法科学, 2009; 24(2): 173-8.
- 4) 古木名寿登, 佐藤照樹, 幡野克仁, 他. 特別養護老人ホームにおける理学療法指導の取り組み報告. 東北理学療法学, 2007; 19: 26-32.
- 5) 近藤宏, 乗松利幸, 富安猛, 他. 盲学校卒業生および視覚障害あん摩マッサージ指圧師の機能訓練指導員の育成と雇用促進のための基礎研究(第2報) 機能訓練指導員の具体的業務内容について. 理療教育研究, 2007; 29(1): 1-13.
- 6) 古西勇, 黒川幸雄. 指定介護老人福祉施設における理学療法士の役割. 理学療法学, 2004; 31(生活環境支援系理学療法24).
- 7) 佐々木美智子, 王治文. 指定介護老人福祉施設における機能訓練の取り組みと今後の課題. リハビリテーション科学, 東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科紀要, 2008; 4(1): 55-61.
- 8) 木下康仁. グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践-質的研究への誘い. 弘文堂, 東京 2003.
- 9) 木下康仁. ライブ講義M-GTA実践的質的研究法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文堂, 東京 2007.
- 10) 大淵哲也. できる!! ケアマネになるためのリハビリテーションヒント集(第4回) 特養やデイの「個別機能訓練加算」って? 月刊ケアマネジメント, 2011; 22(9): 52-3.